

2026.10月号 第484号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町19番1号

ステーションビル枚方6階

TEL 072・844・2433 FAX 072・843・5501

まずは電話でご相談ください

相談専用ダイヤル：072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

困ったら
ご相談を！

枚方市立消費生活センターへのご相談については、まずは電話でご相談ください。

屋根工事の点検商法トラブルに注意！

現在、枚方市内で屋根工事の点検商法に関する相談が増加しています。
点検商法とは、「無料で点検する」などと言って突然訪問し、点検後に言葉巧みに消費者の不安をあおって、高額な工事を契約させる手口です。

相談事例

自宅に「テレビのアンテナが倒れているので、無料で直しますよ」と言って業者が訪問してきた。

屋根に上がってもらったところ、「瓦が傷んでいるので、水が入ってきますよ」と言われ、不安になり、約55万円で屋根工事の契約をしてしまった。

翌日、契約をやめようと思い、業者に連絡したが、「材料を揃えているのでクーリング・オフはできない」と言われた。(80歳代・女性)



アドバイス

- 突然訪問してきた業者に家の間取りや家族構成などを知られてしまうおそれがあるため、安易に家に入れたり、点検させないようにしましょう。
- 業者の話をうのみにせず、複数業者に相見積りを取りましょう。
- その場で契約せず、必ず家族など身近な人に相談しましょう。
- 契約後や業者にクーリング・オフできないと言われた場合も、クーリング・オフができる可能性があります。

※不安に思ったりトラブルになった場合、

まずは電話で消費生活センターにご相談ください。



⚠ 運動器具の事故に注意 ⚠

【事事故事例】

バランスボールが使用中に破裂して体が落下し、背骨を圧迫骨折。
→入れ過ぎた空気や使用時の圧力による負荷等により、表面に付いた傷が亀裂となり、使用時の荷重で亀裂が大きくなったため、破裂したものと考えられます。

～気をつけるポイント～

○取扱説明書の記載内容を確認する

取扱説明書の記載内容を確認し、組み立て方法や使用方法を守って使用しましょう。

○体力や健康状態に合った製品を選ぶ

運動器具を使った運動は体に負荷をかけるため、自分の体力や健康状態を考えて選びましょう。また、自分の健康状態で安全に使えるかどうか製造事業者などへ問い合わせしてから購入しましょう。

○ボールは傷やひびがあるなど劣化している状態で使用しない

使用や保管に伴う劣化により、ボールの表面に傷やひびなどが生じていると、使用中や空気を入れる際に破裂してしまうことがあります。使用する前に傷やひびなどが見つかった場合には使用を中止しましょう。

参考資料：独立行政法人製品評価技術基盤機構[NITE(サイト)]

■消費生活セミナー

「住宅リフォームの基礎知識」

日 時：令和8年**11月1日(日)**
午後2時00分～3時30分

講 師：一般社団法人住宅リフォーム推進協議会

場 所：総合文化芸術センター別館6F 大会議室

対 象：市内在住・在職・在学の方

参加費：無料

定 員：50人(事前申し込み制、先着順)

手話/保育(1歳以上の未就学児、先着5人)

いずれも**10月8日(木)**までに要予約

申 込：**10月1日(木)午前10時00分**から

市ホームページの専用フォームまたは電話・FAX

電話 072・844・2433 FAX 072・843・5501

お申込みは下記
QRから



計量器の検査は2年に1度！

スーパーや薬局、病院などで取引・証明(量り売りや調剤、健診など)に使用する計量器(はかり)は、2年に1度の検査が法律で義務づけられています。

11月に市の定期検査(集合検査)を実施予定です。

詳しくは市ホームページを参照ください。



『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号(188)で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。